

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 児童生徒遠距離通学費補助金
-------------------	----------------------------

区分	番号	名 称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	2	学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む
施策	2	地域に根ざした魅力ある学校づくり
小分類	3	教育環境の充実
主要な施策	1	児童生徒の安全確保
事務事業番号	001	事務事業コード 52231001 事業開始年度 昭和 5 1 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	児童生徒遠距離通学費補助金
------	------	------------	---------------

部 名	教育部	グループ名	学校教育 G
-----	-----	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)
	交通機関を利用して通学する児童生徒（交通費等に制約あり） 正規の交通機関があり、これを利用して通学する地域から通学する児童生徒で、3か月定期券代金の1か月所要額が、2,700円以上の小学生及び5,200円以上の中学生
手 段 （ 事 業 の 内 容 ・ 活 動）	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)
	交通機関を利用して通学する児童生徒の、保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付する。 ・補助内容 ~ 上記補助対象者に対し、基礎額（小学生2,700円、中学生5,200円）を超えた額を補助する。ただし、小学生・中学生が2人以上の世帯については、別に基礎額が定められている。 登別中学校に通学する生徒のうち、登別温泉町、上登別町及びカルルス町から通学する生徒については、2,340円を超えた額を、中登別町の一部の地区から通学する生徒については、1,990円を超えた額を補助する。 緑陽中学校に通学する生徒については、11月から翌年の3月までの期間に限り、基礎額から500円を減じた額を基礎額とみなし、超えた額を補助する。
目 指 す 姿 （ 成 果）	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)
	交通費の負担を軽減することにより、交通機関の利用を促進し、遠距離通学児童生徒等の通学の安全性を確保する。
根 拠 法 令 等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)
	登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	助成人数	人	目標値	130	120	120	120	120
			実績値	120	/	/	/	/
			目標値					
			実績値		/	/	/	/

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	2,794	3,560	3,806	3,806	3,806	11,418
合 計				2,794	3,560	3,806	3,806	3,806	11,418
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	165	173			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		165	173			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について

今後も市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？	児童・生徒の通学の安全に配慮する必要があ るため、市が事業を行うことは妥当である。
		妥当ではない			

2. 事務事業の成果について

成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→	成果があがって いる理由、あが らない理由は何 んですか？	本事業により、保護者の経済的負担は軽減さ れている。
		どちらかといえばあ がっている			
		成果があがらない			

3. 事務事業の成果向上について

成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのよう にして 向上させ ますか？ 向上させ ることが できない理 由は何で すか？	学校と連携し、保護者に対する制度の説明等 により、補助対象事業の周知を図る。
		少し向上させるこ とができる			
		向上させることはで きない			

4. 事務事業の経済性・効率性について

成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減す ることはできま すか？	→	削減できる	→	どのよう な方法 でコスト を削減 しますか？ 削減でき ない理 由は何で すか？	本事業の経費は、補助対象者への補助金であ り、経費削減は事業の実施事態を困難にする。 また、本事業に係る人工、所要時間も必要最 低限となっている。
		削減できない			

担当グループによる評価

維持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	本事業は、保護者の負担軽減を図ることにより、交通機関による通学を円滑にし安全 性を確保するためのものであり、継続して事業を行う必要がある。
-----------	----------------------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）